

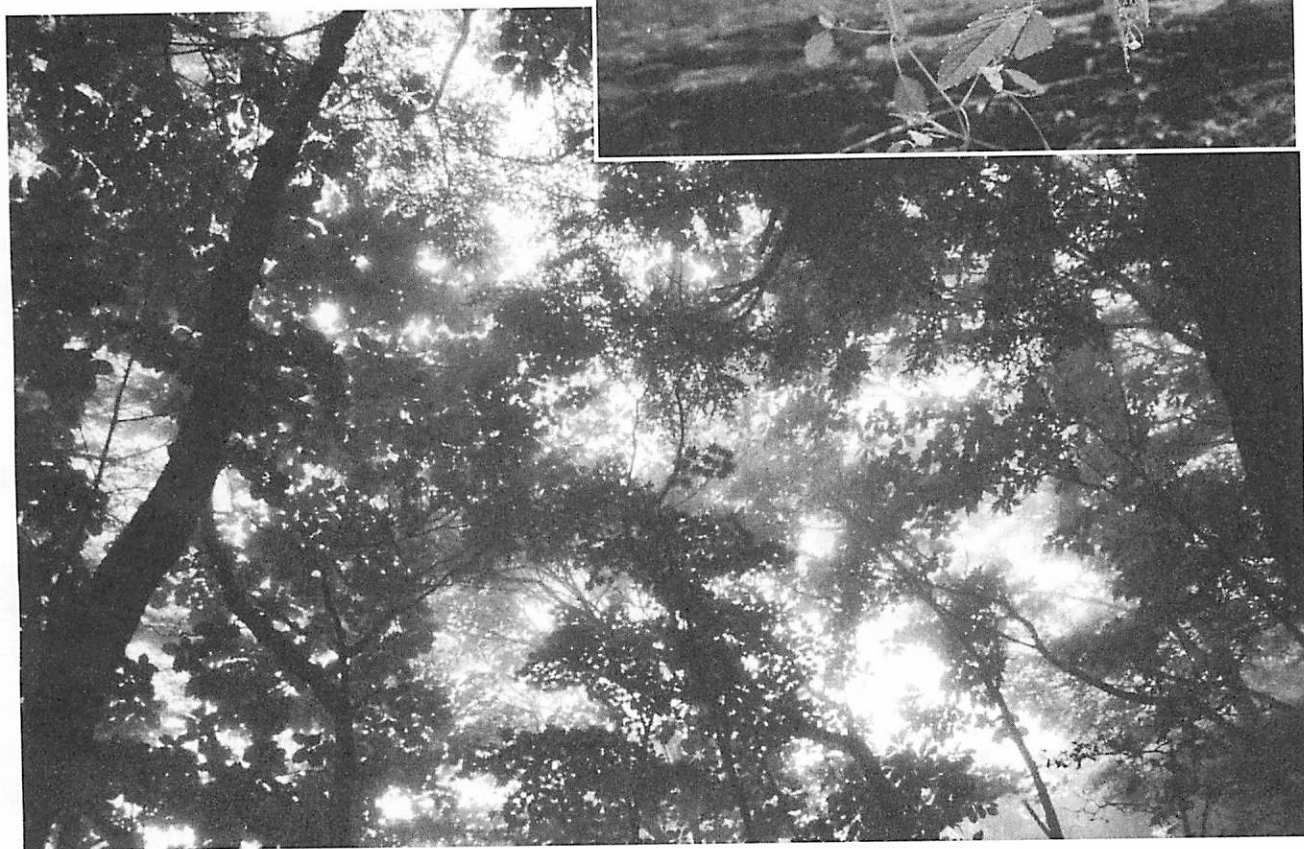
ニュース・レター

NEWS LETTER
Sep. 2005

vol.
36



埼玉県・御嶽山にて



CONTENTS

- ② 未来世代のためのシンポジウム「化学物質の人の汚染——ヨーロッパと日本」報告
- ④ ようやく動き始めた「残留性有機汚染物質(POPs)に関するストックホルム条約」第1回締約国会議記念市民セミナー
- ⑤ 『公害はなぜ止められなかった?—予防原則の適用を求めて—』発行記念シンポジウムを開催
- ⑦ アスベスト対策チームの発足と参加のご案内

総会のご案内 10月29日～30日の2日間で実施

『未来世代への「戦争」が始まっている ミナマタ・ベトナム・チェルノブイリ』綿貫礼子、吉田由布子著 岩波書店

未来世代のためのシンポジウム 「化学物質の人の汚染——ヨーロッパと日本」 報告

2005年6月25日 JALビル「ウィングホール」にて

PCBは、環境や食べ物を通じて私達の体内に蓄積していることが知られています。PCBが、未来世代に悪影響を与えうる化学物質であることは周知の事実でしょう。では、私達の体内には実際の程度のPCBが蓄積しているのでしょうか？ 危険性はわかっている、その汚染の実態は簡単に手にとって見る事が出来ません。この見えない体内のPCB汚染の実態を測定しようという調査研究が「NPO法人次世代環境健康学センター」（以下、センター）によって行われ、その結果が「未来世代のためのシンポジウム」で発表されました。

センターによる血中PCB濃度の調査研究

センターは、人や胎児における化学物質暴露と、それによる健康影響の調査研究を行い、化学物質汚染を一般市民に情報提供するとともに、汚染影響の判定方法や予防法を確立していく取り組みを行っているNPO法人です。予防医学的なアプローチによって、化学物質の影響が最も深刻な次世代（胎児、新生児・乳幼児）を化学物質汚染から守ることがねらいです。センターの理事長を務める千葉大学大学院医学研究院教授の森千里さんは、ダイオキシン・環境ホルモン国民会議の副代表でもあります。

今回の調査研究は、センターの活動の一環として、2005年の3月から5月の期間に実施され、20代から60代までの日本人男女（合計145名）の血中PCB濃度が測定されました。測定方法は、カネミ油症患者にも使われたパックドカラム法というものです。その結果、発表された血中PCB濃度が以下の図です。今回の調査結果では、男女とも、年齢とともに血中PCB濃度が上昇していました。また、出産経験が含まれる30代以上は、女性の方が男性より濃度が低くなる傾向が見られました。ただし、今回の調査は人数がそれほど多くなかったため、出産によって血

中PCB濃度が減ったとまでは統計的に解析することができませんでした。また、食事に関するアンケート調査も同時に行われましたが、食べ物による血中PCB濃度の影響に関しても、今回の調査とアンケートだけでは関連性を指摘することが難しいとのことでした。統計的な精度を上げるには、まだまだデータが不十分で、さらに多くのデータを継続的に集めていく必要があるとのことでした。

「未来世代のためのシンポジウム」 報告

では、この血中PCB濃度の調査結果を受けて、私達はPCBなどの化学物質に対していかに取り組んでいけばよいのでしょうか。その手がかりを考えるために、次世代環境健康学センターと世界自然保護基金（WWF）ジャパンの主催、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議ほか、団体、個人らの支援によって開催されたのが今回のシンポジウムです。

このシンポジウムでは、まず、センターの森理事長が、今回の調査の意義について説明しました。次に、WWFジャパンの村田幸雄さんが、ヨーロッパにおける人の化学物質汚染調査結果について、センターの事務局長の深田秀樹さんが、今回実施した日本人のPCB暴露調査の結果について報告しました。また、今回の調査研究には複数の国会議員も血液を提供したため、その中から民主党の小林憲司衆議院議員と自民党の山東昭子参議院議員がコメンテーターとして出席しました。続いてパネルディスカッションでは、センター理事長の森さんとWWFジャパンの村田さんに加え、黒田洋一郎さん（東京都神経科学総合研究所）、中下裕子さん（国民会議事務局長）、栗谷しのぶさん（大学院生）がパネリストとして出席し、今回の血液検査結果を今後いかに生かすか議論しました。

パネルディスカッションでは、黒田さんの報告に



より、PCBが人体に与える深刻な影響が改めて確認されました。黒田さんは、長年の研究をもとに、PCBをはじめとする環境化学物質が、脳の発達に影響を与えることを指摘しました。今、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの軽い脳の発達障害をもっている児童は日本の全児童の6.3%に上るといわれています。子どもの脳の発達障害には、化学物質だけでなく家庭や学校などの社会環境にも原因があると考えられますが、化学物質に関して言えば、PCBなどの環境化学物質は、特に胎児期や乳児期に子どもの脳に侵入し、脳の発達を阻害するとのこと。そのような化学物質の特性を考えれば、黒田さんが指摘するように、「出産前の体内の化学物質の濃度を減らすことが必要」であることは疑いがありません。

また、国民会議の中下事務局長は、日本のPCB対策がまだまだ発展途上であることを指摘しました。1972年にPCBが製造中止になったにもかかわらず、既存のPCB含有製品は継続使用されているため、環境中にはまだ多くのPCBが存在しています。特に、魚介類をはじめとする食品経由の化学物質汚染が深刻な問題になっています。化学物質の次世代への影響を減らすためには、日常的に食べ物に気をつけていかなければなりません。中下事務局長は、欧米では既に政府が化学物質に関する食品基準値を示しており、日本でもそのような国の積極的取り組みが必要、と訴えました。

次世代環境健康学センターによる血中PCB濃度

の測定は、一般の人が、化学物質という目に見えないリスクを数値で知り、今後の行動に結び付けていくための第一歩として、意義ある取り組みです。センターは次のステップとして、環境化学物質が人体に与える影響について教育現場や企業などに情報提供できる「環境健康学トランスレーター」の資格を創設しました。その資格取得のための講座が9月から開講される予定です。私達一般市民が自分たち自身で化学物質のリスクを減らしていける仕組みづくりが、今まさに始まったと言えます。

☆さらに詳しく知りたい方はこちら

次世代環境健康学センター（シンポジウムで配布された抄録をダウンロードできます）

URL：

<http://jisedainpo.hp.infoseek.co.jp/symposium/symposium01.html>

世界自然保護基金（WWF）ジャパン（有害化学物質関連）

URL：<http://www.wwf.or.jp/toxic/index.htm>

ようやく動き始めた

「残留性有機汚染物質 (POPs) に関するストックホルム条約」

第1回締約国会議記念市民セミナー

国内実施計画が6月に発表

DDT、PCB、ダイオキシンなどの有害物質は、環境中でなかなか分解されず、食物連鎖などで生物の体内に蓄積しやすく、長距離を移動して地球の隅々まで拡がるという特徴を持っていることからPOPs（残留性有機汚染物質）と呼ばれている。12物質をPOPsとして指定するストックホルム条約が昨年5月に発効し、加盟国の日本は、2週間のパブリックコメントを経て、今年6月、同条約に基づく国内実施計画を発表した。

ようやく国内的にも同条約が動き始めたわけで、この動きに対応し7月2日、WWFジャパン主催、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、有害化学物質削減ネットワーク、化学物質問題市民研究会の3団体の共催で、ストックホルム条約第一回締約国会議記念市民セミナー「ようやく動き始めた残留性有機汚染物質 (POPs) に関するストックホルム条約」が開催された。

最初に、山科則之氏（エコケミストリー研究会）はPOPsの特徴を述べた上で、日本国内では12物質のほとんどが製造・使用とも禁止されたものの、廃棄されたPCBの処理が進んでいないことや、使用禁止農薬の保管実態などがよく分かっていないことなどを指摘しました。

環境省の吉崎仁志さんは、条約の概要と締約国会議の報告をしました。新規POPsの追加リストを検討する委員会の設立や条約の有効性の評価方法など、今後の条約実施のための枠組みや手続き、さらに次の締約国会議が来年5月1日～5日に開催されることなどの説明がありました。さらに、国内実施計画の策定経緯と概要についても概説しました。

村田幸雄（WWFジャパン有害化学物質担当）は、

WWFが、新規POPsの候補を締約国に示し、会場でロビー活動を行ったことを報告しました。会期終了までには欧州連合、ノルウェー、メキシコなどから候補物質の幾つかで提案の用意があることが公表されました。

“透明性の確保”と“市民参加”の同条約

パネルディスカッションでは国民会議の中下裕子氏が、同条約に記載されている“透明性の確保”と“市民参加”を日本においてもすすめていくことが重要だと指摘しました。

WWFではブックレットを配布中

なを、WWFジャパンでは、POPsに関する分かりやすいブックレットを作成しました。ご希望の方は、以下①②を同封の上、下記のあて先までお申し込み下さい。

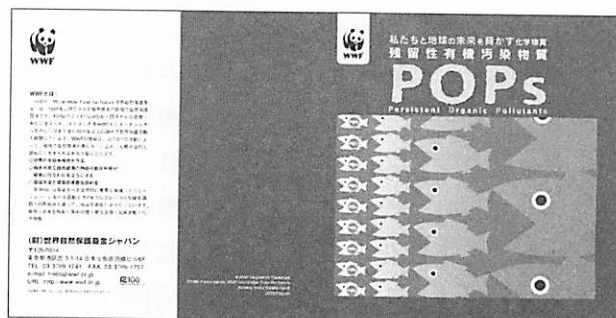
①名刺サイズ程度の白紙に返信用宛名（郵便番号・住所・氏名）を明記したもの

②郵便切手140円

●宛先：105-0014 東京都港区芝3-1-14

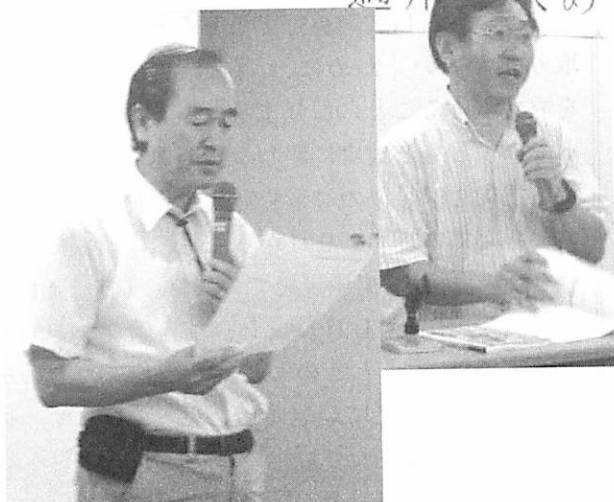
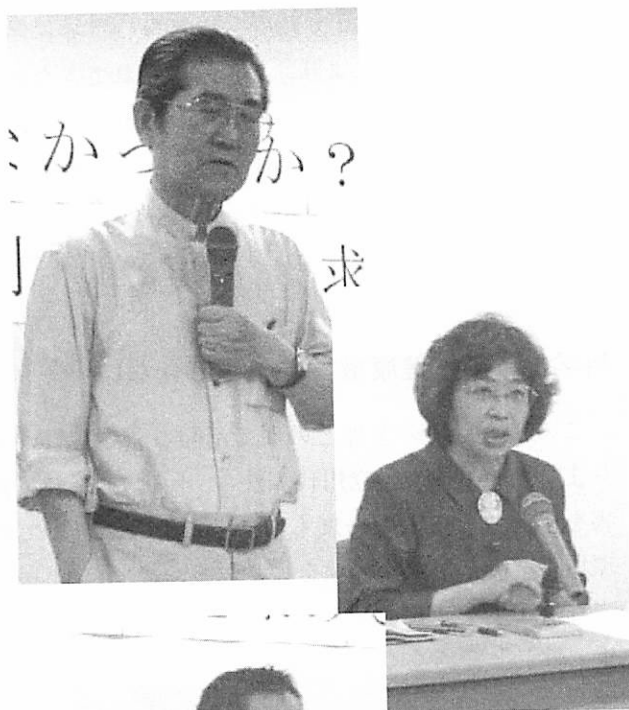
日本生命赤羽橋ビル

WWFジャパン「POPsブックレット係」



『公害はなぜ止められなかった？ —予防原則の適用を求めて—』

発行記念シンポジウムを開催



公害は過去のものではない

石綿（アスベスト）による健康被害と国が対策を怠っていたことが再び問題になっています。「再び」と書いたのは、今から30年前の1975年9月、大阪府下の石綿産業に従事し、18年間に死亡した労働者61人のうち、18人が肺がん死と判明した事件がありました。これを受けて、この年、発ガン物質が含まれているアスベストの吹きつけ施工が禁止されました。

88年と96年には大気汚染防止法でもアスベストが規制されています。にも関わらず、十分な対策はとられませんでした。公害は過去のものではなく、現代のものであること、そしてこのままでは未来にも起こりうることを今回の事件は再確認させてくれました。

「科学と技術の中に人類の福祉や幸福の実現をめざすという目的や方向が自動的に組み込まれているわけではなく、科学と技術を望ましい方向へ制御するのは社会の責任である」（立川涼代表）という問題意識のもと、国民会議では、『公害はなぜ止められなかった？—予防原則の適用を求めて—』（国民会議・予防原則プロジェクト編・著）を発行し、発行日の6月11日にシンポジウムを東京渋谷区の環境パートナーシッププラザ内会議室で開催しました。会場には70人余りが参加しました。

科学と技術の暴走を止める市民の責任

冒頭、立川涼代表は、「科学と技術の暴走を止めるのは社会の責任で、安全は柵ぼたでは実現しない」と指摘した上で、「市民が社会的責任を果たすための政治教育の必要性」と、「社会の問題点を指摘するジャーナリズムの衰退と、それを補うメディアの必要性」について問題提起しました。

次いで大竹千代子氏（「化学物質と予防原則の会」代表、豊橋技術科学大学講師）は、1998年9月に自

身が欧州で予防原則に出会った体験から語り始めました。EC条約、マーストリスト条約、「環境と開発に関するリオ宣言」（ブラジル、リオデジャネイロ）の第15原則などの歴史を俯瞰した後で、予防原則の定義を解説しました。

氏によると「予防原則」は、「予防的取組み」「予防的方策（予防的アプローチ）」「予防的措置」「予防的対策」を含めた広い考え方を総称しているそうです。そして、一般的には2つの定義があることや、そのうちの一つは「潜在的なリスクが存在するというしかるべき理由があり、しかしまだ科学的にはその証拠が提示されない段階であっても、そのリスクを評価して予防的に対策を探ること」であると説明されました。

水俣病と杉並病。予防原則はいつ適用されるべきだったか

中下裕子・事務局長（弁護士）は、水俣病を例に、「予防原則はいつ適用すべきだったか？」という観点から検証を行いました。氏によると、そのタイミングとしては、①猫の狂死などが多発した1953年、②人への影響の公式発見及び熊本大学の報告があった1956年、③食品衛生法適用の打診があった1957年、④チッソによる排水路の変更がなされた1958年9月、⑤水質二法の施行された1959年3月の5回あったそうです。

伊達雄介・常任幹事（弁護士）は、いわゆる「杉並病」を例に「予防原則はいつ適用すべきだったか？」を説明しました。「杉並病」は、東京都清掃局が96年4月から杉並中継所（廃プラスチック中心の不燃ごみ圧縮施設）を本格稼動開始して以来、多発している周辺住民の健康被害です。被害者は異常なだるさ、むくみ、吐き気、皮膚のただれなどに襲われているという。同年7月に、区が住民に対して実施した訪問調査結果からも多数の健康被害が判明したにも関わらず、操業が停止されなかったことや、新宿にも同様の施設があり、健康被害が出ているそうです。

電磁波問題と予防原則

植田武智氏（国民会議事務局）は、電磁波問題を例に「予防原則はいつ適用すべきだったか？」と問

題提起しました。電磁波問題は「送電線や電気製品の比較で暴露する電磁波や携帯電話や中継基地局から出ている電磁波が、小児白血病や脳腫瘍などの原因となる可能性が出てきて、社会問題になっている」（植田）。氏は、電磁波リスクの中で最も科学的解明が進んでいる送電線によるリスクを中心に解説しました。氏によると、電磁波リスクは、1979年以来、様々な科学者、アメリカ政府、WHO（世界保健機関）、日本政府などにより、調査研究されてきたという。これらからの知見にもとづき、スイス、イタリア、スウェーデンなどでは対策をとっているにも関わらず、日本では未だにとられていないとした上で、予防原則を適用すべきだった時期が過去3回あったと述べました。

科学だけでは健康被害は予測できない

この後、会場の参加との間で活発な質疑応答がありました。最後に、立川代表から、「科学は、健康被害を予測したことが一度もなかった」とこれまでの環境科学者としての経験を振り返った後で、「市民の素朴な不安を声にして政治に働きかけていくことが重要性」と締めくくりました。

「子どもプロジェクト」発足のお知らせ

いま、子どもたちのカラダに深刻な異変が起っています。多くの子どもが、かならずしも健康とは言えない状況に苦しんでいるのです。国民会議は、子どもの健康を守れるような環境づくりが必要であると考え、2003年から「子ども環境保健法」の制定を目指して活動してきました。そして、この度、さらに広い視野で子どもと健康の問題に取り組んでいくために、「子どもプロジェクト」を立ち上げることになりました。このプロジェクトで、子どもと健康に関わる諸問題について、現状を把握し、今後の対策を考え、行動していきたいと考えています。9月から12月には連続セミナーを行い、（1）出産現場での異常、（2）発育上の問題、（3）ADHD・LD、自閉症などの発達障害、（4）子どものいじめ・虐待、などのテーマについて考えていきたいと思っています。皆様、是非ご参加ください！

アスベスト対策チームの発足と参加のご案内

国民会議では10月中にアスベスト対策基本法の政策提言を行う予定です。アスベストによる環境汚染の防止及びその除去などを進めるため、またアスベストの使用、製造等を規制する措置を定めることにより、国民の健康の保護を図ることを目的としています。参加希望の方は、事務局までご連絡下さい。

総会のご案内 10月29日～30日の2日間で実施

今年度の総会の概要が決まりました。総会以外に、分科会、記念講演会もあり、2日間にわたって行われます。是非ご参加くださるようお願い申し上げます。

◇日時：10月29日（土）～30日（日）

◇場所：中野サンプラザ（東京都中野区、J R／地

下鉄東西線の中野駅から徒歩2分、電話03-3388-1151）

◇スケジュール予定

10月29日 午後1時～2時 総会

午後2時～5時 分科会

分科会1「重金属汚染の基本を理解する」

（立川涼代表、食品チーム）

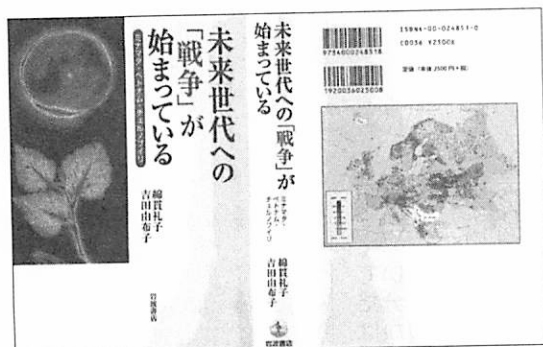
分科会2「身の回りのアスベスト発見体験と政策提言に向けて」（中下裕子事務局長、アスベストチーム）

10月30日 午前9時30分～12時 記念講演会

特別報告1「人体のPCB汚染」（千葉大学大学院医学研究院特任助教授、深田秀樹先生）

記念講演2「環境生殖学入門」（東京大学医学部産科婦人科教授 堤治先生）

『未来世代への「戦争」が始まっている ミナマタ・ベトナム・チェルノブイリ』 綿貫礼子、吉田由布子著 岩波書店 B5判 本体価格2500円



今年、戦後60年。同時にベトナム戦争終了から30年目にあたる。ベトナム戦争では、「除草剤」という表記の化学兵器が戦闘民と民間人とを問わず大量に投下され、戦後生まれの子供たちに大きな健康被害が広がっている。そうしたなか、昨年1月、ベトナムのNGO「オレンジ剤被害者救援協会」らの主導で被爆者たちは、アメリカの化学兵器製造企業を相手取り、訴訟を開始した。訴状のなかで、オレンジ剤の被爆者とその子、孫という3代にわたる異常出産の調査結果が明らかになっている。

そして来年は、セブソ環境汚染事件（イタリア）から30周年、チェルノブイリ原子力発電所の重大事故

（旧ソ連邦ウクライナ）から20周年に当たる。前者は、イタリア・ロンバルディア州のセブソ市周辺一帯が、化学工場の爆発によりダイオキシンの暴露を受けたものだ。ダイオキシンの毒性研究が進展し、低レベルの暴露であっても内分泌攪乱作用を示すことから多様な生殖健康への影響が危惧されている。後者は、放射能による汚染に起因する住民とその子や孫への継世代的な健康影響が焦点になっている。

来年は同時に、水俣病が医学的に公式発見されてから50年目に当たる。この事件も人間が作った人工物質に起因する未来世代の健康被害という共通点を持つ。筆者らは、これらの諸事件を「未来世代への戦争」と規定し、それぞれの経過を丹念に検証する。同時に、最新の科学調査の知見も紹介される。最後に、危険な科学技術に取り巻かれる現代を、内側から“めくり返す”（哲学者イバン・イリイチ）方法も提起する。

◎事務局日誌

○8月3日の毎日新聞で予防原則ブックレットが紹介されました。注文の殺到に備えて発送セットを準備することに。しかしチラシや振込用紙の印刷から領収書への印鑑押しまで、一人でやると結構手間がかかります。そこで、時々ボランティアしてくださる植木さんに協力をお願いしたところ、快く来ていただき1日で数百セットが作れました。おかげさまで注文分はスムーズに発送できました。植木さん本当にどうもありがとうございました。

○ブックレットの注文を乗り切りホッとしたのもつかの間、今度は会費未納の方へ請求書を送るということになりました。会員管理は「エクセル」、請求書作成は「ワード」というソフトを使っていますが、所詮相手は機械。気持ちが通じず作業がうまく運びません。「請求書は一枚一枚作成するようだな、1週間にかかるな、どうしようかな」と一人で悩んでいました。するとコスモス法律事務所の下条さんから電話がかかってきて「フフフ、そんなの『ワード』のツールバーのココをクリックして、アレを囲って、『エクセル』のココをこうして…すればいいのよ!」。言われたとおりに操作してみたら、あっという間に数百枚の請求書が自動印刷できてしまいました。下条さんと下条さんの手下のような「エクセル」と「ワード」、どうもありがとう。

○今年度の総会は、地方からの参加者の要望にお応えべく2日間にわたっての開催を企画しました。分科会（アスベスト問題と重金属汚染問題を予定）を設けて、じっくりと問題を深め、討議できるようにしました。記念講演には、東京大学の堤治教授、千葉大学の深田秀樹助教授をお招きし、次世代の子ども健康問題についてお話をさせていただく予定です。申込用紙を同封しております。是非、ふるってご参加下さい。「夏季カンパ・寄付金のお願い」もなにとぞよろしく、ご協力をお願いいたします。

◎活動報告 (05/06~05/08)

6月9日 常任幹事会開催
6月11日 予防原則ブックレット出版記念シンポジウム
7月14日 常任幹事会開催
7月21日 新子どもプロジェクト第1回打ち合わせ
7月30日 食品プロジェクトシンポジウム「お米のカドミウム汚染」
8月1,4,8日 容器包装リサイクル法改正に関するパブコメで通産省、環境省、農水省にEPRの徹底を主とした意見書を提出
8月25日 アスベスト問題について対策チームを設置。政策提言を作成予定

前号記事訂正とお詫び

前号である35号表紙の写真のキャプションで、「大阪アメニティパーク（OAP）[日刊建設新聞社提供]」となっておりましたが、正しくは「立入禁止のフェンスと遮水シートで覆われた大阪アメニティパーク（OAP）の土壌汚染された公園[提供 畑明郎]」です。

関係方面にご迷惑をおかけし、大変失礼いたしました。

編集後記

広報委員会委員長 佐和洋亮

《虫》

最近まで私達の周りには、虫があふれていた。

日本書紀では日本を蜻蛉洲（あきつしま）といったが、蜻蛉とはトンボのことである。

また、日本は瑞穂の国ともいう。古い時代から稲作の田んぼがあり、この水田から赤とんぼ（特にアキアカネ）が生れていた。

カヤの外には蛾が侵入して、電灯の周りをくるくる回っていた。

真夏、寺や神社の境内のセミ取り、田んぼでのヤンマ採り、そして、雑木林のカブトムシやクワガタ。

私達の暮らしていた身近には、里山、水田、畑があり、雑木林があり、自然の水路があった。

古来、日本人は、コオロギの声で秋を感じ、セミの鳴き声を種類別に聞き分けてきた。こうした感性は世界的には大変珍しく、特に西欧人は虫の鳴き

声を雑音として聞くばかりか、鳴いていることすら気付かない人が大部分だという人もいる（本当にそうなのかは直接西欧人に聞いてみた訳ではない）。

これは、日本では鳴く虫の声を観賞する文化があり、脳生理学者の研究によれば、日本人は虫などの自然界の音を言葉と同様に左脳で聞いているからだそうだ。それは人種差ではなく、9才まで日本語で育つと母音の物理的な構造に似たこれらの音を左脳で処理するようになるそうだ。

今、都市の近郷では、里山が無くなり、水田や畑が減り、農薬が使われ、田んぼのアゼや水路はコンクリートで固められた。

虫と共生し、虫の声を聴く機会は段々少なくなってきた。虫の声を聴き分けられる子供は、どれくらいいるのだろうか。

仰のけの なきがらひとつ 蝉時雨
（JR東海『ひととき』8月号参照）

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 提言と実行

ニュースレター 第36号

2005年9月発行

発行所

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-21

戸田ビル4階

TEL 03-5368-2735

FAX 03-5368-2736

編集協力・レイアウト

（有）総合工房キャップ

* 国民会議事務局のE-mailアドレスは、kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jpです。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>